



投票日 **7月7日(日)** 午前7時～午後8時

東京都知事選挙

告示日 **6月20日(木)**

7月7日(日)は、7月30日(火)の任期満了に伴う東京都知事選挙の投票日です。
問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎042(346)9576

投票の方法

東京都知事選挙は1種類の投票です。

- ①届いた投票所入場整理券を、投票所の名簿対照係に渡してください。
- ②交付係が投票用紙を交付しますので、投票記載所で候補者1人の氏名を記入してください。
- ③選挙人本人が、投票箱へ投かんしてください。

小平市で投票できる方

小平市で東京都知事選挙に投票できる方は、日本国民で、次の要件すべてに該当する方です。

- ▷平成18年7月8日以前に生まれている(投票日現在、満18歳以上)
- ▷令和6年3月19日までに小平市に転入届を提出し、投票する日まで引き続き住んでいる(小平市に3か月以上住所がある)

※前住所地の選挙人名簿に登録されている方で、3月20日以降に都内のほかの市区町村から小平市に転入した方は、前住所地の市区町村の投票所で投票できます。この場合の投票方法は、前住所地の市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

※小平市の選挙人名簿に登録されている方で、3月7日以降に都内のほかの市区町村に転出した方は、新住所地の選挙人名簿に登録されるまでは、小平市で投票することができます。

◆市内で転居した方

- 6月3日(月)までに転居届を提出した方は、転居先住所地の投票所で投票することになります。
- 6月4日(火)以降に転居届を提出した方は、転居前住所地の投票所で投票することになります。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、6月21日(金)までに届くよう世帯主宛に封書(右図)で発送し、世帯全員の投票所入場整理券を同封します。投票所入場整理券の表面は、ご自身の氏名と投票日当日の投票所が印刷されています。また、裏面には、期日前投票を利用する際に記入、提出する宣誓書などが印刷されています。

※投票所入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。その際は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類があると、よりスムーズに投票することができます。

また、小平市の選挙人名簿に登録されている方でも、郵便物を都外に転送している方は、投票所入場整理券が選挙管理委員会に戻りますので、投票所の係員にお申し出ください。

令和5年度 明るい選挙ポスターコンクール
東京都優秀賞受賞作品
東京創価小学校 6年生 矢島さくらさん



選挙の情報を小平市ホームページに掲載

投票の手続き、投票速報や開票速報などの選挙に関する情報は、小平市ホームページ(ID110884)からもご覧になれます。



小平市
ホームページ



世帯全員の投票所入場整理券を封書で発送します

点字投票・代理投票

視覚に障がいがある方は、点字で投票できます。点字器は、投票所にあります。また、心身の状態などで、ご自身で投票用紙に候補者の氏名を記入することができない方は、投票所の係員が代わりに投票用紙に記入することができます(代理投票)。

点字投票または代理投票を希望する方は、投票所の係員にお申し出ください。

選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を、6月29日(土)ごろまでに、すべての世帯に配布します。選挙公報が届かない場合などは、株式会社小平広告(☎0120(944)900)へご連絡ください。

選挙公報は、小平市ホームページに掲載するほか、市役所、東部・西部市民センターなど、一部の市の施設でも配布します。配布場所は、小平市ホームページをご覧ください。

開票、投票速報・開票速報

開票は即日開票で、7月7日(日)の午後8時50分から、市民総合体育館で行います。小平市において投票資格のある方は、当日、会場で受付後に参観できます。

また、投票日当日の投票速報・開票速報は、小平市ホームページでご覧になれます。投票速報は、午前9時、正午、午後3時、6時、確定時の情報を掲載します。開票速報は、午後9時30分以降、発表ごとに掲載します。

※前回(令和2年7月5日)の東京都知事選挙の投票率は55.72%でした。また、6月1日現在の有権者数は、161,711人です。

投票所

7月7日(日)の午前7時から午後8時まで、投票所で投票できます。投票日当日は、指定された投票所(下表)以外では投票できません。ご自身の投票所は、郵送される投票所入場整理券でご確認ください。
※投票所は、午前9時から正午までの時間帯が混み合う傾向にあります。この時間帯を避けた投票をご検討ください。

投票区	投票所	所在地	対象の区域	投票区	投票所	所在地	対象の区域
1	中島地域センター	中島町26番9号	中島町全域、上水新町1丁目1番～8番、小川町1丁目73番地～89番地、360番地～432番地、647番地、栄町1丁目1番～3番	14	小平第三小学校体育館	回田町118番地	喜平町1丁目全域、回田町全域、御幸町1番地～339番地、341番地以降
2	小平第十二小学校体育館	小川町1丁目464番地	上水新町1丁目9番～25番、小川町1丁目90番地～359番地、433番地～646番地、3002番地～3026番地、3027番地10～19、3028番地～3041番地1、3041番地14～22、栄町1丁目4番～26番	15	小平団地第四集会所	喜平町3丁目2番25号	喜平町2丁目・3丁目全域
3	小平第五中学校体育館	小川町1丁目798番地	上水新町2丁目全域、小川町1丁目648番地～972番地、2369番地～2598番地、3027番地1～9、3041番地2～13、3042番地～3053番地、たかの台1番～18番	16	学園東小学校体育館	学園東町2丁目15番1号	学園東町1丁目～3丁目全域
4	小川西町地域センター	小川西町5丁目4番17号	栄町2丁目全域、栄町3丁目全域、小川西町1丁目全域、小川西町2丁目1番～7番、小川西町5丁目1番～12番	17	小平第一中学校体育館	仲町506番地	学園東町(丁目なし)全域、仲町301番地～684番地
5	西部市民センター(小川西町公民館)	小川西町4丁目10番13号	小川西町2丁目18番～35番、小川西町3丁目全域、小川西町4丁目全域、小川西町5丁目13番～46番	18	小平第十四小学校体育館	仲町33番地	小川東町4丁目5番・6番、小川東町5丁目21番、小川東町(丁目なし)全域、仲町1番地～300番地
6	小平第六小学校体育館	小川東町3丁目1番2号	小川東町1丁目全域、小川東町2丁目1番～10番、小川東町3丁目全域、小川東町5丁目1番～20番	19	大沼地域センター	大沼町2丁目17番33号	美園町3丁目全域、大沼町2丁目～4丁目全域、大沼町5丁目1番～18番
7	小平第一小学校体育館	小川町1丁目1082番地	上水新町3丁目全域、小川町1丁目973番地～1127番地、2072番地～2364番地、3401番地～3415番地、たかの台19番～46番、津田町1丁目全域	20	小平第七小学校体育館	大沼町1丁目22番1号	美園町1丁目・2丁目全域、大沼町1丁目全域、大沼町6丁目・7丁目全域、天神町2丁目25番～29番
8	小川町二丁目地域センター	小川町2丁目1154番地	小川町2丁目1128番地～1273番地、1968番地～2071番地、津田町2丁目1番～25番、津田町3丁目24番～40番	21	小平第九小学校体育館	鈴木町1丁目82番地	鈴木町1丁目1番地～344番地、487番地～514番地
9	小平元気村おがわ東多目的ホール	小川東町4丁目2番1号	小川東町2丁目11番～13番、小川東町4丁目1番～4番	22	鈴木地域センター	鈴木町1丁目400番地	御幸町340番地、鈴木町1丁目345番地～486番地、鈴木町2丁目全域
10	中央公民館(ギャラリー)	小川町2丁目1325番地	小川町2丁目1274番地～1367番地、1798番地～1963番地、学園西町2丁目14番～28番、学園西町3丁目全域	23	花小金井南中学校体育館	花小金井南町1丁目9番1号	花小金井南町1丁目1番～20番、花小金井南町2丁目1番～18番、花小金井南町3丁目全域
11	小平第四小学校体育館	学園西町1丁目34番1号	津田町2丁目26番～30番、津田町3丁目1番～23番、学園西町1丁目全域、学園西町2丁目1番～13番、上水本町1丁目12番、14番～26番、上水本町2丁目6番～13番、15番～17番、19番	24	東部市民センター集会所	花小金井1丁目8番1号	花小金井1丁目全域、花小金井6丁目全域、花小金井7丁目19番～27番、花小金井南町1丁目21番～28番、花小金井南町2丁目19番～21番
12	小平第十小学校体育館	上水本町4丁目4番1号	上水本町1丁目1番～11番、13番、27番～31番、上水本町2丁目1番～5番、14番、18番、上水本町3丁目～6丁目全域	25	花小金井保育園	花小金井5丁目41番3号	大沼町5丁目19番、花小金井2丁目全域、花小金井5丁目全域、花小金井8丁目全域
13	上水南公民館	上水南町1丁目27番1号	上水南町1丁目～4丁目全域	26	小平第十一小学校体育館	花小金井4丁目16番1号	花小金井3丁目・4丁目全域
				27	天神地域センター	天神町4丁目3番1号	天神町1丁目・3丁目・4丁目全域、天神町2丁目1番～24番、天神町2丁目住居表示未実施地区、花小金井7丁目1番～13番、16番～18番

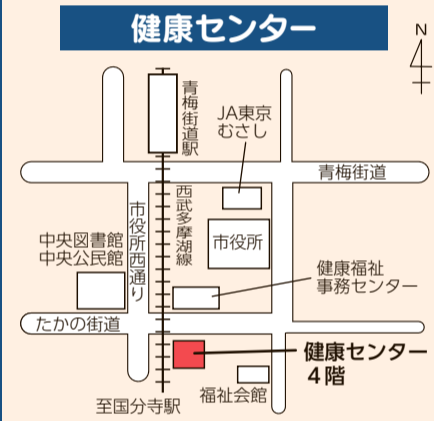
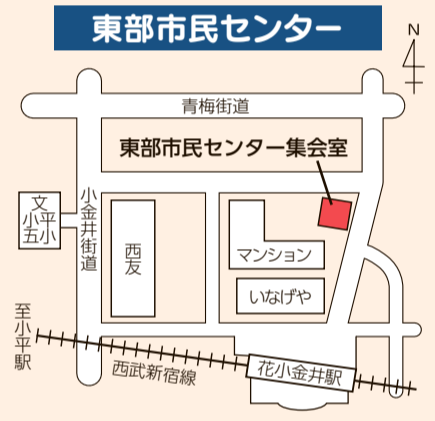
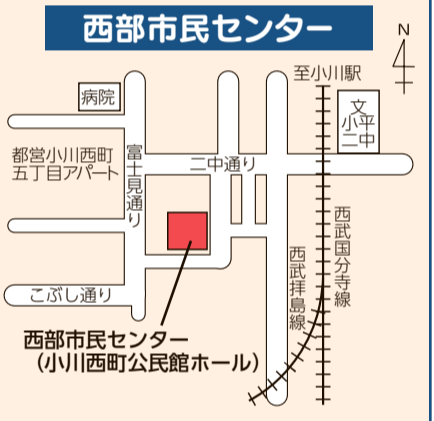
投票日に投票所に行けない方

期日前投票

投票日当日、仕事や用事があるなどの理由で投票できない可能性がある方は、期日前投票所(右図)で期日前投票ができます。投票所入場整理券裏面の宣誓書をあらかじめ記入して持参し、期日前投票所の係員に提出してください。

※期日前投票所は、土曜・日曜日と開設期間の後半、特に最終土曜日が混雑しますので、開設期間の前半の利用をご検討ください。

※いずれの投票所も駐車場が狭いため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

期日前(不在者)投票所	開設期間
 <p>健康センター</p> <p>青梅街道、西武多摩湖線、市役所西通り、たかの街道、至国分寺駅、福祉会館、健康福祉事務センター、健康センター4階</p>	<p>6月21日(金)～7月6日(土)</p> <p>午前8時30分～午後8時</p>
 <p>東部市民センター</p> <p>青梅街道、文小平五、小金井街道、西友、いなげや、マンション、花小金井駅、西武新宿線、至小平駅</p>	<p>7月3日(水)～7月5日(金)</p> <p>午前8時30分～午後8時</p> <p>7月6日(土)</p> <p>午前8時30分～午後5時</p>
 <p>西部市民センター</p> <p>病院、都営小川西町五丁目アパート、富士見通り、二中通り、こがし通り、西武国分寺線、西武拝島線、至小川駅、文小平中</p>	<p>7月3日(水)～7月5日(金)</p> <p>午前8時30分～午後8時</p>

不在者投票

◆指定病院などでの不在者投票

指定病院や指定老人ホームなどの、都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設に指定した施設や、法令で定められた施設に入院・入所中の方は、その施設で不在者投票ができます。不在者投票を行う日時は、施設によって異なります。事前に施設へお問い合わせください。

◆滞在先の選挙管理委員会での不在者投票

仕事や用事などで小平市外に滞在している方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会での不在者投票ができます。早めに小平市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください(電話・ファクシミリ不可)。

※不在者投票請求書・宣誓書は、小平市ホームページからダウンロードできます。

※マイナンバーカードを利用して、投票用紙などをオンライン請求することができます。詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、障がいや要介護度の程度が定められた等級(表1)に該当する方は、郵便等による不在者投票ができます。事前に小平市選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書の交付を受けてください。詳しくは、お問い合わせください。

※代理記載投票制度…郵便等による不在者投票ができる方のうち、表2に該当し、ご自身で投票用紙に記入をすることができない方は、あらかじめ小平市選挙管理委員会へ届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記入をしてもらうことができます。

※郵便等投票証明書の交付には日数がかかる場合があります。早めにお問い合わせください。

表1 郵便等による不在者投票ができる方

	区分	対象
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級・3級
	免疫・肝臓の障がい	1級・2級・3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障がい	特別項症・第1項症・第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症・第1項症・第2項症・第3項症
介護保険の被保険者証をお持ちの方	「要介護5」である者として記載されている	

表2 代理記載投票ができる方

障害等の区分	障害等の部位・程度
身体障害者手帳	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚 特別項症・第1項症・第2項症

投票所への移動支援

介護保険の要介護・要支援などの認定を受けている方や、障がいにより一定の要件を満たす方で、投票所までの移動が困難な方は、投票所までの移動(外出)について、介護保険サービスや障害福祉サービスなどの支援が受けられる場合があります。

対象要件や申請手続きなど、詳しくは小平市ホームページをご覧ください。

問合せ 介護保険サービス…高齢者支援課 ☎042(346)9595、障害福祉サービス…障がい者支援課 ☎042(346)9540